

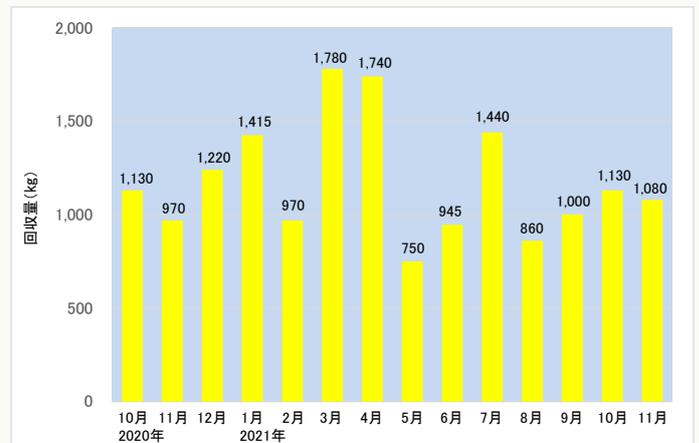
## 雑がみ分別回収の経過報告

令和2年10月に新たに「雑がみ」の回収を開始しましたが、皆様のご協力により、大きなトラブルもなく雑がみを回収することができています。今回は、開始後3か月の回収状況についてお知らせしましたが、今回はさらに1年が経過した現在の回収状況について経過報告をします。

### ■ 雑がみ回収量の推移 ■

開始後3か月間は、雑がみの回収量は ひと月1~1.2tの回収量で推移しましたが、その後4月にかけて約1.8t/月まで増加しました。しかし、その後は新型コロナウイルスの影響もあり回収量は上下し、現在は約1t/月で推移しています。

前回、開始直後の試算で、年間約13tの雑がみ回収・資源化が望めると書きましたが、皆様のご協力の結果、開始後1年間で約14tと予想を上回る雑がみを回収することができました！



雑がみ回収量の推移

### ■ 回収した雑がみの内容 ■

予想を上回る回収量となった雑がみですが、その“質”に焦点を当ててみましょう。

回収される雑がみには、封筒や包装紙、空き箱、DMなどが多く含まれます。その他、重量としては小さいものの、付箋紙やメモ用紙なども多く含まれています。

### ■ 回収される雑がみ ■

封筒、包装紙、空き箱、ポスター、ダイレクトメール、付箋紙、メモ用紙 など  
(回収量順)

### ■ 紛らわしい??紙類 ■



ビニールの窓付き封筒や緩衝材付き封筒

シールやシールの台紙



逆に、本来「雑がみ」とするべきではない混入物としては、ビニール袋や飴の袋などのプラスチック類が多くみられます。また、“紛らわしい紙類”としては、ビニールの窓付き封筒や緩衝材付きの封筒、シールやシールの台紙などがありますので、ご注意ください。

これらの混入物がある場合、古紙として資源化できず、せっかく分別した「雑がみ」が「燃えるごみ」となってしまいますので、分別の徹底にご協力をお願いします。

## 雑がみ分別回収方法のご案内

雑がみの分別回収がスタートして1年以上が経ちましたが、ここで、雑がみの分別や回収方法について、再度ご案内させていただきます。

### 雑がみの種類

本学で分別回収する「雑がみ」には、次のような紙類が含まれます。

【チラシ、カタログ、紙箱、封筒、はがき、包装紙、紙袋、付箋紙、メモ用紙 など】  
(別紙「福岡大学古紙分別図鑑」参照)

### 雑がみの分別方法

「雑がみ」の分別には、手持ちの紙袋や封筒、コピー用紙の空き箱等を活用します。



紙袋を用いた分別の例



封筒を用いた分別の例

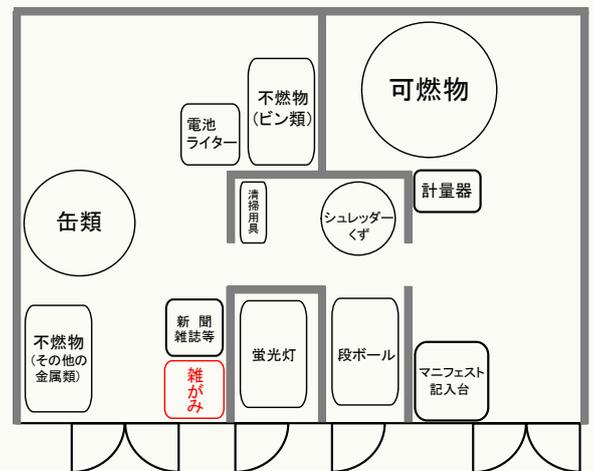


空き箱を用いた分別の例

### 雑がみの回収方法

紙袋等が一杯になったら、各地区の廃棄物集積場に各自搬入するか、清掃担当者に渡してください。

1号館裏集積場に搬入する場合の集積場内の配置を右に示します。1号館裏集積場に搬入する場合は、廃棄物の種類ごとに重量を量り、集計用紙(マニフェスト)に排出場所や重量を記入し、それぞれの置き場に搬入してください。



1号館裏集積場の例

### ごみの分別ルールが変わりました!

これまで燃えるごみとして捨てていた「雑がみ」は、古紙類となります。

「雑がみ」は、燃やさないの回収ボックスに入れてください。



ごみ箱の掲示

### 講義棟などでの排出方法

講義棟など、共有の場所で雑がみを排出する場合には、各建物に1か所、使用頻度の高いごみ箱の横に設置した



「雑がみ用回収ボックス」を活用します。回収ボックスの設置場所は、各フロアのごみ箱に掲示しています。

# 福岡大学古紙分別図鑑

出典：福岡市・福岡市ペーパーリサイクル協同組合

古紙を次の5種類に分けてください。 ※ここに例示のない古紙については、環境保全センターにお問い合わせください。

**1.段ボール**

**2.新聞紙**

**3.シュレッダーくず**

ビニール袋に入れてください。

**4.雑誌類**

書籍、ノート、手帳、フリーペーパー、パンフレット・カタログ、便箋、辞書・辞典、地図帳・電話帳、チラシ類、コピー用紙、模造紙

紙以外の表紙やヒモははずす  
布表紙などははずす

**5.雑がみ類**

紙袋に入れるなど、ひとまとめにしてください。

名刺、ふせん紙、メモ用紙、伝票類(ノンカーボン紙)、ダイレクトメール、インクジェット紙、コピー防止用紙(登記簿等)、はがき、ポスター、包装紙、お菓子の箱、その他の紙製空き箱、トイレットペーパー等の紙芯、割りばしの紙袋、チケット(磁気なし)、紙製コースター、値札などの紙製タグ、卵などの紙パック(モールド)、窓付き封筒、カレンダー、紙袋・ペーパーバッグ、ティッシュの箱、のし袋、画用紙、たばこの箱、フラットファイル

ビニールははずす  
フィルムははずす  
プラ・金具類ははずす  
紙以外の取っ手ははずす  
水引ははずす  
給具・クレヨンのはずすものは不可  
ビニールや銀紙ははずす  
プラ・金具類ははずす

**※ 機密文書**

※機密文書の処理は、年に一度環境保全センターが実施している「機密文書処理」をご活用ください。

**燃えるごみとして処分するもの**

アルミ加工された紙(フィルムから印刷されたもの)、写真、飲料用紙パック、靴やバッグの詰め物、金紙・銀紙、和紙

カーボン紙、食品・油の付いた紙、使用済み紙おむつ、圧着はがき、アイロンプリント紙、においの付いた紙、紙コップ、トレーシングペーパー、青焼きされた紙、レシート・感熱紙

その他ご不明な点は、環境保全センターまでお尋ねください。  
 <問合せ先> 環境保全センター 電話：092-871-6631(内線3351)  
 メール：eco@adm.fukuoka-u.ac.jp